



東日本大震災1周年『絆』集会 2012春季生活闘争総決起集会

復興・再生に全力、「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう
～復元、格差是正、底上げ・底支えでデフレ・縮小経済から脱却を～

日時：2012年3月4日(日) 9:45～

場所：松山市民会館 中ホール

Program

8:40～ 担当者集合・準備 …………… 役員・青年女性委員会

9:00～ 受付 …………… 書記・青年女性委員会

【第1部】東日本大震災1周年『絆』集会

9:45～ 司会・開会あいさつ …………… 副会長 竹森 義彦

主催者あいさつ …………… 会長 木原 忠幸

連合愛媛の取り組み報告 …………… DVDにて報告

国会議員団被災地への対応報告 …………… 衆議院議員 白石 洋一

参議院議員 友近 聡朗

衆議院議員 永江 孝子

衆議院議員 高橋 英行

【第2部】2012春季生活闘争決起集会

10:33～ 司会・紹介 …………… 副会長 竹森 義彦

春闘方針説明・情勢報告 …………… 事務局長 杉本 宗之

決意表明(2名)

① 民間労組代表

(UIゼンセン同盟) …………… 常任 柏田 達範

② 官公労部門代表

(自治労・愛媛県本部) …………… 青年部長 山本 時也

議員団紹介 …………… 各政党・無所属議員団

総決起集会アピール …………… 青年委員会委員長 近藤 秀彦

3.4「絆」集会アピール …………… 副事務局長 小寺 悟

閉会あいさつ・ガンバロー三唱 …………… 副会長 安部 賢二

会長 木原 忠幸

11:20～ デモ行進(全員) 出発



日本労働組合総連合会愛媛県連合会

－メインスローガン－

春季生活闘争

復興・再生に全力、「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう

～復元、格差是正、底上げ・底支えでデフレ・縮小経済から脱却を～

－サブスローガン－

- ① 被災者生活再建・安心して暮らせる環境の整備 を
- ② 被災労働者等の雇用の維持・創出と安全の確保 を
- ③ 企業内最低賃金の協定化と締結拡大と水準引き上げ を
- ④ 総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ を
- ⑤ 「運動の両輪」としての「政策・制度実現の取り組み」 を

総決起集会アピール(案)

経営側は、本来、額に汗して働く人々の労働と生活の改善の意欲に応えるとともに中長期的なスパンの中で構造的な問題の解決や、社会的水準到達のための格差是正などについて、きちんと交渉するという当たり前の姿勢が尊重されなければならない。

しかし、従前からの総額人件費抑制に拘泥し、定期昇給制度といった長年労使で積み上げてきた制度にまで踏み込んだ主張をしている。

連合愛媛は、2012 春季生活闘争においてすべての労働者を視野に入れ、格差是正、底上げ・底支えを確保し、「閉塞感」の打破、活力ある安心社会の確立をめざし、適正な配分を求めていかななければならない。

そのためには、「中小共闘センター（非正規労働センター）」を強化し、中小・地場労働者はもちろんのこと、非正規労働者等の賃金および労働条件の底上げをめざす。併せて、「二極化」「格差拡大」に歯止めをかける。

そして、連合愛媛の具体的賃金要求額として、賃金カーブ維持と賃金改善・格差是正を含め、8,500円以上のミニマム要求を提示し、規模間・業種間および男女間格差の是正に取り組む。加えて、非正規労働者等を含めたすべての労働者の底上げを図る取り組みを強化し、賃金および処遇改善の必要性を社会へ発信していく。

一方、ワークルールの徹底に向けて、労働者派遣法やパート労働法等の労働関係法令の遵守、障がい者雇用の促進等、全構成組織をあげて、すべての労働者のために労使協議の強化をめざす。

連合愛媛は、すべての労働者の雇用と生活の安定を実現するため、職場はもとより未組織の仲間とも連帯を深め、最後まで闘い抜くことを誓う。

「連帯」と「絆」を持って、『東日本大震災からの復興・再生に全力、「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう!』を合い言葉に、暮らしに春の風を呼び込もう!

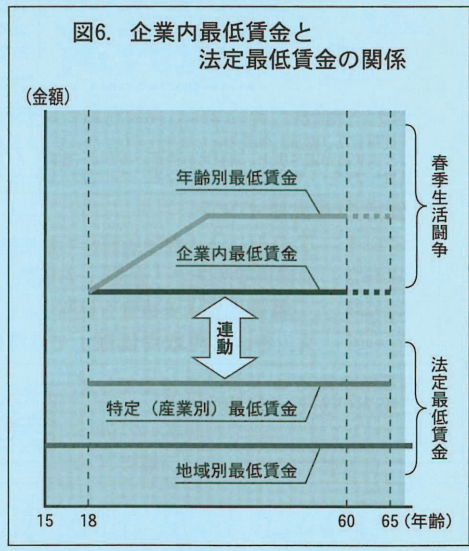
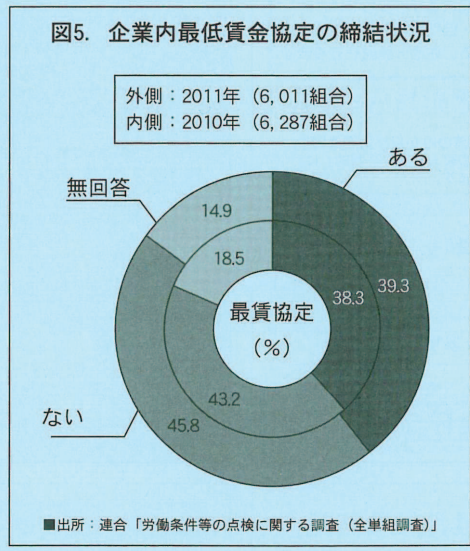
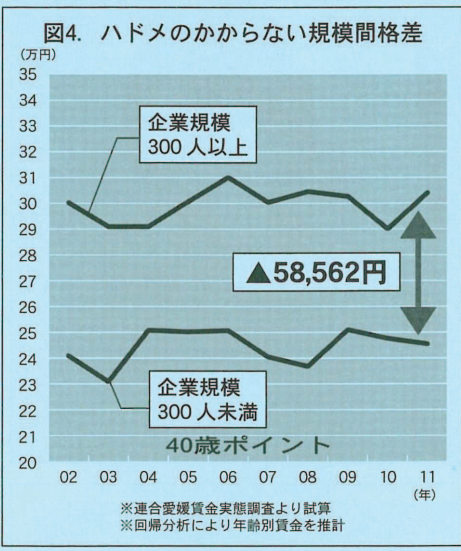
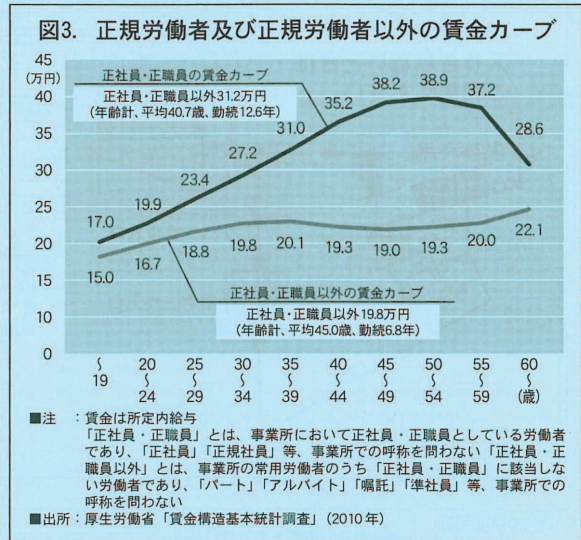
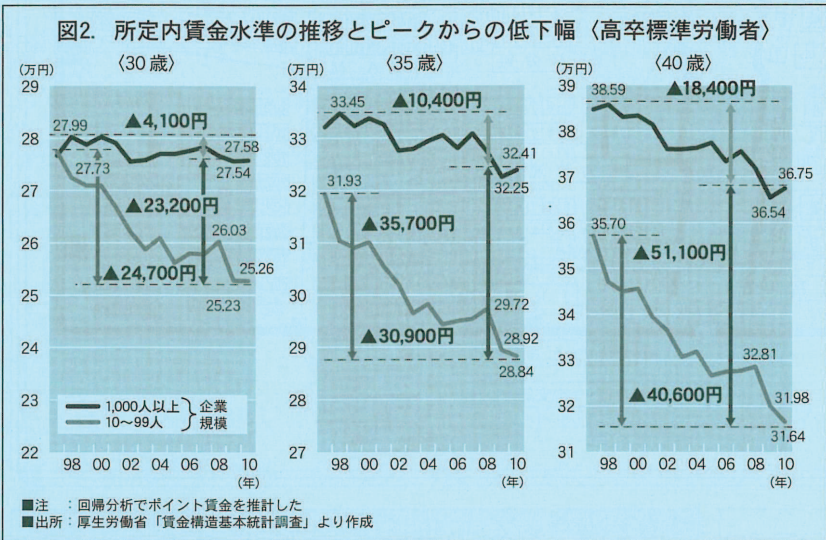
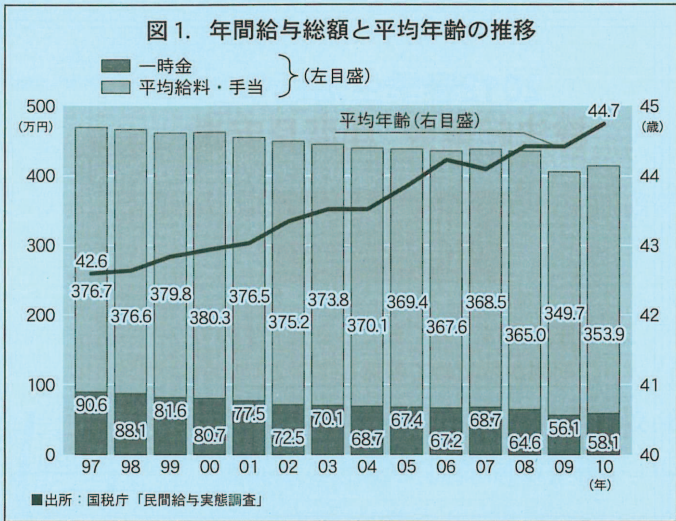
2012年3月4日

連合愛媛 2012 春季生活闘争総決起集会

2012 春季生活闘争 (連合愛媛方針)

すべての労働者の処遇改善(復元) 中小地場の格差是正をめざした要求額

- ① **8,500円** (4,100 + 2,400 + 2,000) / 月以上の引き上げ
- ② 時間給**840円**、月額**139,000円** (最低限生活保障水準)
- ③ **35円** / 時以上引き上げ (パート時間給)



1 有期契約法制

連合が求めてきた、有期労働契約が5年を超えて反復更新させた場合に、労働者の申出により期間の定めのない労働契約に転換させる仕組み (利用可能期間制限) の導入、解雇権濫用法理を類推適用とした「雇止め法理」の制定法化、労働契約の期間の定めを理由とする不合理な処遇の禁止規定などについて、労働契約法の改正を中心に措置する内容である。

2 高齢者雇用

2013年4月からの年金支給開始年齢の引き上げが目前に迫る中で、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務付ける法整備と、高齢者の多様な雇用・就業ニーズに応じた環境整備を求める内容が盛り込まれた。

3 社会保障・税一体改革

政府は、1月6日「社会保障・税一体改革素案」を決定し、閣議報告した。一体改革素案は、2011年6月に決定した「社会保障・税一体改革成案」に基づき、2010年代半ばまでの改革の姿を具体化したものである。

3. 4 絆集会アピール(案)

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、1万5千人を超える方が亡くなられ、未だに3千人以上が行方不明者のままである。災害で犠牲になった方々に、心からの哀悼の意を表す。

被災地では復興・再生に向けた懸命な努力が重ねられているが、その道のりは長く険しい。

連合は、発災直後から、運動の重点を災害からの復興・再生に据え、全国の仲間と共にカンパ・物資支援やボランティア活動、連帯活動の強化など、組織の総力をあげて取り組んできた。

震災から1年を経過し、被災地復興の取り組みが計画から実行の段階に移ってきた今、私たちは、政府に対し以下の4点について速やかに実施するよう求める。

- 一、仮設住宅から安定した住まいへの移行、子どもの教育、こころのケアなど、被災者の生活再建を最大限支援すること。
- 一、生活再建の基盤のひとつは、働く場の確保である。復興特区や交付金、政策金融などを総動員して産業を再生し、質の高い安定した雇用を創出すること。
- 一、復興計画にもとづくまちづくりとインフラ復旧を加速させる必要がある。国と県は、市町村の取り組みを強力に支援すること。特に、宮城、岩手の災害廃棄物については、全国各地域の協力が不可欠であり、政府としてその進展に向けた働きかけと安全対策等万全を期すこと。
- 一、原発事故を着実に収束させるとともに、生活や経済の立て直しのため、除染や風評被害対策などに一層の力を入れること。

東日本大震災で再確認した「絆」や「つながり」によって、復興に必要な負担を国民全体で分かち合っていかなければならない。連合は、被災者一人ひとりが一日も早く穏やかな日常を取り戻し、地元で希望に溢れる未来を描けるよう、復興・再生に向けて全力を尽くす。様々な機会を通じて被災地を訪れる活動、被災地産品の購入など日々の暮らしの中で被災地を意識する活動を継続的に進めていこう。私たちは決して東日本大震災、そして被災地・被災者のことを忘れない。

私たちは、本集会を通じて、この国でともに生きていく者として、悲しみを乗り越え明日を信じてがんばっている被災者・被災地との絆を再確認する。

つながろう日本。

2012年3月4日

連合愛媛「東日本大震災1周年『絆』集会」

《各梯団(ブロック)構成》

第1ブロック UIゼンセン同盟・地協

第2ブロック 情報労連・JP労組・NHK労連・JR連合・全自交・国公総連・全国ガス・全労金・労済労連

第3ブロック 自治労・JAM・自動車総連・運輸労連・交通労連・基幹労連・JSD

第4ブロック 電機連合・電力総連・私鉄総連・紙パ連合・JEC連合・フード連合・政労連・森林労連・日教組・サービス連合・国税・国交職組・国労・愛新サービス

震災復興・再生に対するこれまでの連合の取り組み

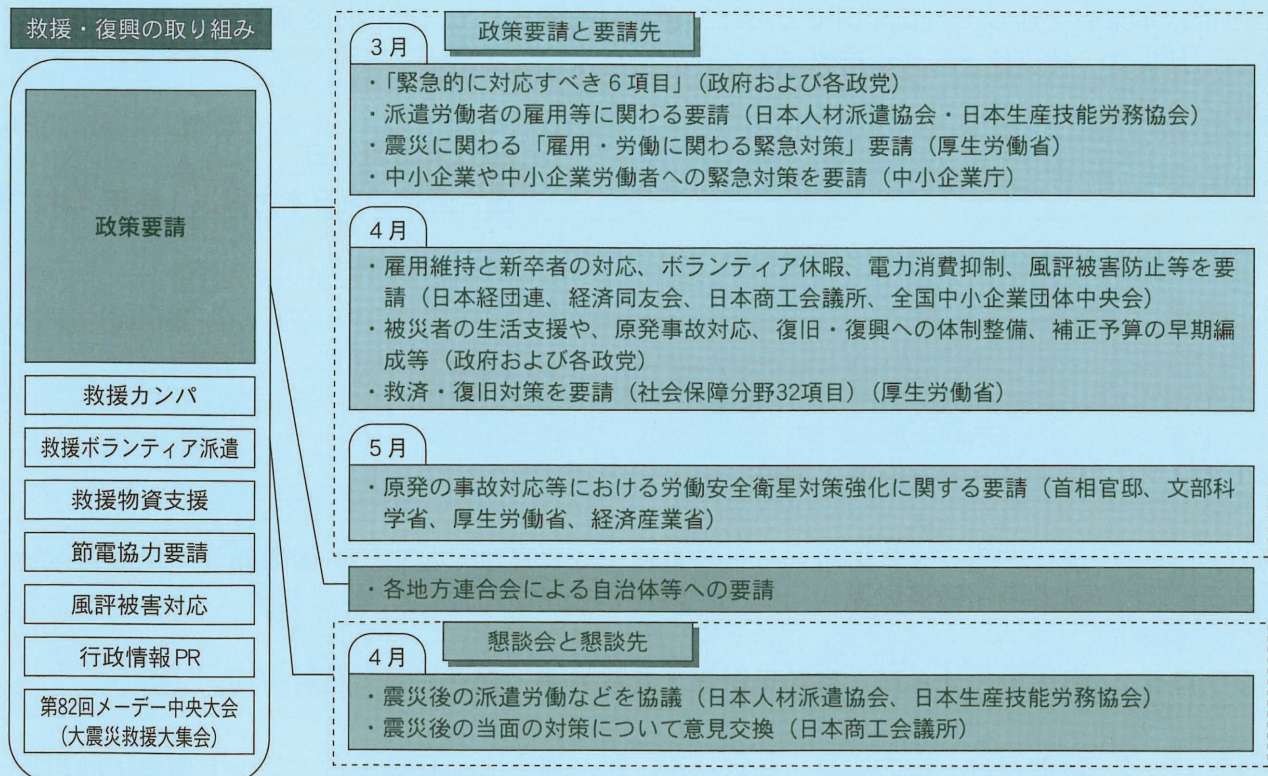
東日本大震災は、北海道から関東に至る広い範囲で大きな被害を及ぼした。連合は、組織力を生かした支援として、救援カンパやボランティア派遣を行うとともに、各方面に政策要請を行い被災者の生活確保と早期復旧を求めてきた。

政府要請については、発災後の3月15日、16日に、政府と与野党に対し、緊急的に対応すべき6項目として、①被災者の生活確保、②2011年度予算の早期成立、③緊急雇用・労働対策、④「災害弱者」の安全確保、⑤ボランティア受入体制の整備、⑥統一地方選挙の延期、を求め、4月6日にも追加対策を要請した。関係省庁にたいしても、震災に関わる「雇用・労働対策」や「被災者の生活支援体制の整備」「中小企業や中小企業労働者への緊急対策」のほか、「福島原発事故への対応」「補正予算の早期編成」などを求めるとともに、経団連をはじめとした経済団体に対しても「雇用維持や新卒者の対応」「ボランティア休暇」「電力消費抑制」「風評被害防止」等を要請、さらに日本人材派遣協会等に対しても、「派遣労働者の雇用等に関わる要請」を行うなど、すべての働く人が震災の影響を最小限に抑えられるよう取り組みを進めてきた。

連合愛媛においても発災以降、「街頭カンパ」「救援物資の支援」「救援ボランティア派遣」を行うとともに、愛媛県等に対し、避難者の支援を含めた各種要請を行った。引き続き、連合本部と連携した対応を行うこととする。

一方、11月21日に国の第3次補正予算が成立し、本格的な復旧・復興にむけた動きが加速する。連合は、一日も早い復興・再生のため、引き続き2012～2013年度の「政策・制度要求の提言」と「災害復興・再生に向けた政策」の実現に向けた取り組みを進めていく。

[連合の救援・復興への取り組みと政策要請]

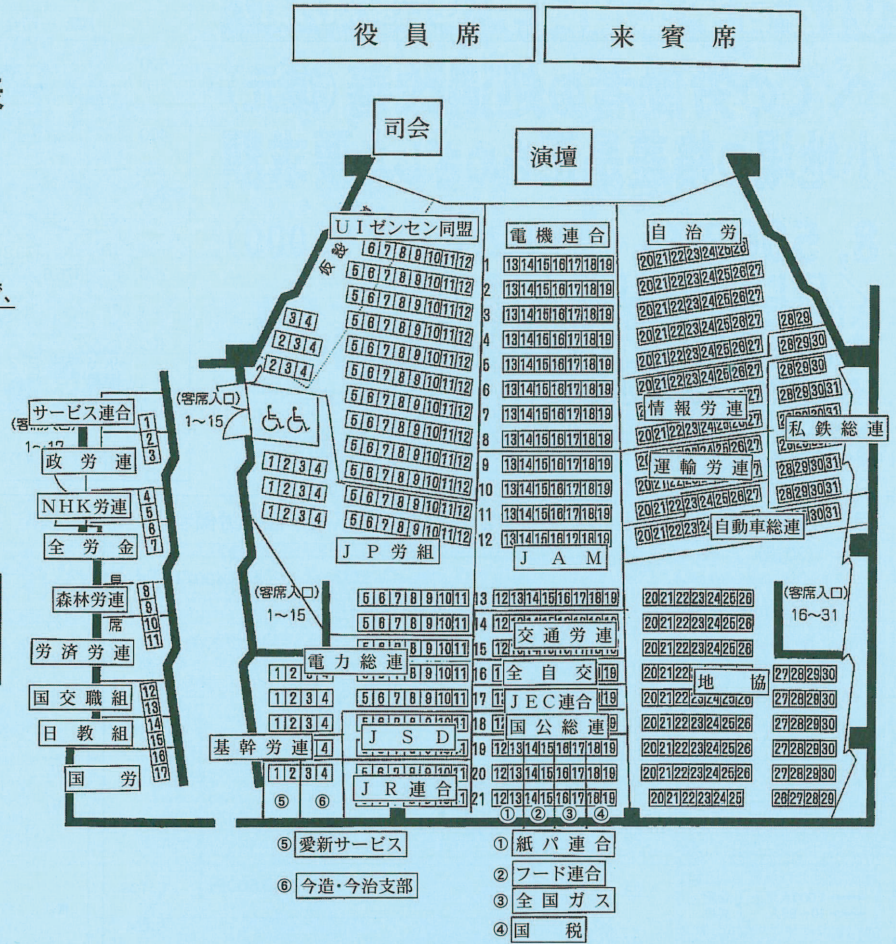
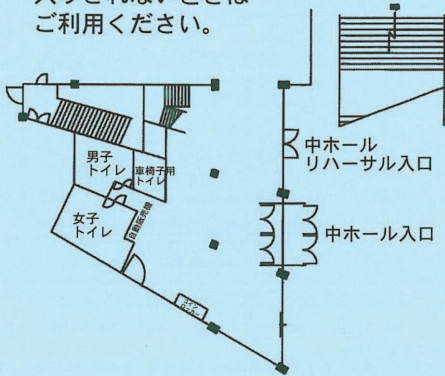


2012春季生活闘争 総決起集会 座席目安表

松山市民会館
(中ホール)

※座席表は、あくまでも目安ですので、
前列から詰めて着席して下さい。

※サブ会場
入りきれないときは
ご利用ください。



ZENROSAI NEWS

自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

いつ起こるか分からない
火災・自然災害の脅威から、
あなたの住宅・家財を守ります。

住まいや必要にあわせて、保障を選べます。

「住宅」と「家財」の両方またはそれぞれについて、火災共済のみか自然災害共済をプラスするか選べます。借家にお住まいの方は「家財」と「借家人賠償責任特約」に、賃貸・アパート等を所有の方は「住宅」のみご加入いただけます。

安心の4大ポイント

- その1 70%以上の焼破損割合で全焼損扱い。
- その2 自然災害共済で「盗難」も保障。
- その3 「落雷」による被害も保障。
- その4 火災等は「再取得価額」で保障します。

自然災害共済は火災共済に追加して
ご加入いただく保障です。

保障のことなら
全労済

※ここに記載している内容は共済商品保障内容の概要を説明したものです。詳細はリーフレット・ご契約のてびきを必ずご覧ください。

いまこそ、
ろうきん。

生活の願いは、ひと一人をとりよる。
ひと一人と語りたい。

はたか人の、生活安堵のライフ

R Rousein

みらいイメージモデル：高田麗子

いよいよ完成間近！[4月入居開始]

(予定)

市内中心部の利便性に加え、県内屈指の教育環境。
資産価値の高い人気のエリアにて好評分譲中！

県内唯一の資産価値を誇る憧れの地、「持田」。
あなたの思い描く住まいのカタチを、ぜひ現地にてお確かめください。

愛媛県労住協

ロージュ持田

オール電化マンション 全44邸

2LDK 専有面積 2,340㎡(1F)~
3LDK 専有面積 2,730㎡(1F)~

●ロージュ持田・販売センター・モジュールーム
松山市北持田116

☎0800-2000-735

営業時間(AM10:00~PM5:00 定休日/土曜日)

●お問い合わせは

生活協同組合 愛媛県労働者住宅協会

☎(089)943-2673

松山市富田町132
愛媛県労働者住宅協会

白とブルーで統一されたブライズ
天窓を眺めながらのウェディング
通しバスと新郎・新婦だけのエントランス

英国邸宅風会場「ケンジントン」

婚礼のスペシャリストが総力プロデュース
世界で一つだけの二人らしい結婚式を叶えよう
ピュアフル松山 089-945-6012

IFL-GWERC ホームページ <http://www.pureful-matsuyama.jp>